

## 平成24年度第1回愛知県環境審議会会議録

### 1 日時

平成24年11月7日（水）午後1時30分～午後3時

### 2 場所

愛知県三の丸庁舎8階大会議室

### 3 出席者

委員21名、小川副知事、説明のために出席した環境部職員20名

### 4 審議の概要

#### (1) 開会

委員30名中21名が出席しており、定足数を満たしていることを確認

#### (2) あいさつ

小川副知事

#### (3) 議事

##### ア 会長の選出（仮議長 青木清委員）

吉久光一委員から加藤雅信委員の推薦があった。

他に候補者はなく、全会一致で加藤雅信委員が会長に選出された。

##### イ 会長あいさつ

##### ウ 傍聴人について

加藤会長が、傍聴人は傍聴の申込みのあった2名とすることを報告した。

##### エ 会議録の署名について

加藤会長が、会議録の署名人として、浅井委員及び伊藤委員を指名した。

##### オ 会長代理の指名

加藤会長が大東憲二委員を会長代理に指名した。

##### カ 専門部会の構成と部会長

加藤会長が各専門部会を構成する委員、専門委員及び特別委員並びに各専門部会の部会長を別添の専門部会構成員名簿のとおり指名した。

##### キ 諮問

諮問事項「環境基本計画の改定について」、事務局から概要の説明を受けた。

この諮問事項については、加藤会長が総合政策部会に付託した。

##### ク 報告

持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議について、事務局から報告を受けた。

#### (4) 閉会

以上

## 諮問についての質疑応答（要旨）

（原委員）

地域振興環境委員会といたしましては、環境基本計画は大変重要な位置づけとして考えております。それぞれの専門の立場で、先生方にご提案をいただくことによって、これからの愛知県の環境がどうあるべきかをしっかり定めていき、愛知県民全員で同じ思い、同じ方向を向くことによって、これからの愛知県の環境のあり方を考えていきたいと思っております。

先生方には適切なご指導を賜りますよう、私からはお願いするのみですが、よろしく願いします。

（伊藤委員）

第3次環境基本計画を添付していただいておりますが、私どもは医師会の者なので、健康問題に一番関係が深いところですが、ほとんど触れられておりません。

先日、環境政策課長に尋ねたところ、健康問題はほとんどないとの説明を受けました、私は、県医師会としては健康は大事な問題だと考えているので掘り起こさせていただくと、そのようなスタンスで望みたいと思っております。

調査費用等についても、全く記述がないとできないので、健康に取り掛かりのあるようなものを盛り込んでもらいたい。ぜん息にせよ、アレルギー性鼻炎にせよ、それから最近はおトピーの子どもも非常に多いのですが、それらが環境にどの程度よるものかは分かりませんが、そうではないかという意見も根強くありますので、そういうことも調べることができるような調査費用が組めないかどうか、枠組みができないかどうかと考えております。

先ほど、NO<sub>x</sub>・PM法のことを言われましたが、自動車というのは広範囲で移動するものです。特に貨物自動車は、規制のかからない地域に登録しておいて、市街地を走ることが極めて普通ですから、より実効性のある施策ができるような仕組みはないか。そのような沿線は、これまでも名古屋市や千葉県、国立環境研究所の調査では交通負荷の強い沿線ではそうでない地域と比べ気管支ぜん息の発症率に差があるというデータもあります。そういう点についてもやっていきたいと思っております。

私も今までは環境審議会とは関係がなかったのですが、医師会として折角参加していますので、そういう点について調べていきたいと考えています。

（会長）

県民の安心・安全のためには、健康が第一だと考えます。事務局からご回答をいただきたいと思っております。

(環境政策課長)

伊藤委員からご意見をいただきました、第3次の愛知県環境基本計画における健康被害についてですが、少し説明をさせていただきます。ご承知のこととは思いますが、公害による健康被害が非常に問題となったのは、昭和40年代から50代の初めにかけてでございました。いわゆる4大公害病を始めとして深刻な健康被害を生じました。本県についても臨海部を中心に公害によるぜん息の患者の方が大量に生じました。現在では患者さんは減っておりますが、そうした方への救済対策は現在でも行っております。

現在は、そういった一時の深刻な状況は脱しておりますと説明をしたつもりでございましたが、言葉足らずなところがありました点については、お詫び申し上げます。

なお、第3次の環境基本計画の中では、第4章の施策展開の第4として「公害のない安全で安心できる愛知づくり」という項目を設けております。その中で、「健康で安全な暮らしができる大気環境の確保」、あるいは「快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保」、更に「化学物質による環境影響の低減対策の推進」、それから、「着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施」ということで、健康被害の予防・防止等ということに、第3次の基本計画でも若干ではございますが、触れておりますことを申し添えます。

(川瀬委員)

東郷町では、現在、環境基本計画の審議会を立ち上げようと準備をしていますが、おそらく、県の計画よりも早く策定できると思うのですが、このような場合、市町村と県の計画との整合性をどのように考えているのか。

次に、環境破壊で最たるものは3. 1 1以後は放射能だと私は思っています。自然災害については避けられないが、放射能についてのガイドラインがないと、これから先、大変困ることが出てくると思います。この点にふれられていないのはどうしてでしょうか。

現在、東郷町の最大の課題は放射能で、住民から、あらゆる機会で見聞されています。特に今、問題とされていますのが、学校給食の食材での内部被曝です。これの測定をして欲しいという要望が多々あります。

また、例えば、福井の原発に万一のことがあった場合、岐阜県までは被害想定がされていますが、仮に強風により木曾三川が汚染された場合どうなるのか、そういうことについて何らかの指針を定めるべきであると思います。

もう一つに、農業政策があると思います。環境破壊、自然、緑を保全する地域の大きな要素として私は農地であると思っています。農業が担い手不足で、耕作放棄地がどんどん増えている現状があり、どこの自治体でも頭を抱えています。そのような環境全般の保全についてどうするのか、他の計画や人口をどうしていくのか、この環境基本計画の位置づけとしては、様々な計画の上位に位置するのか、横並びなのか、明確にしていだかないと今後困るのではないかと思います。

(環境政策課長)

1点目ですが、市町村が策定している環境基本計画との連携をどうするかという点でございます。環境基本計画の策定に当たっては、市町村との間に連絡会議を設けております。現在の第3次計画におきましても毎年度連絡会議を設け、進捗状況の報告や、あるいは各市町村の環境基本計画との連携を図っております。

今回、環境基本計画の改定について諮問させていただいておりますので、今年度のなるべく早い時期に市町村との連絡会議を開催し、県の考え方についてご説明をするとともに、先ほどの委員からのご質問については、連携を図ってまいりたいと考えております。

今までも、そういった齟齬の無いようにしておりますが、引き続き連携を図ってまいりたいと考えています。

2点目、放射能の関係ですが、ご承知のとおり、福島第一原発の関係で福島県を中心に大変な被害が出ております。幸いにして愛知県においては具体的な放射能による被害は発生していないと認識しております。しかし、今後、近隣の原発との関係をどうするのかというご質問ですが、先日、国が原発事故のシミュレーション結果を発表しました。県では、原発事故の放射能被害については、防災局が主体となって検討を進めております。今年度以降、防災計画の中で具体的にどのように扱っていくか検討していくこととなります。当然その中で、環境部で取り扱うべき分野についても議論されていくと考えておりますので、環境部としてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

3点目ですが、農業を例に他計画との関係はどうかというご質問ですが、第3次環境基本計画の概要版では記載はありませんが、全体版に記載があります。全体版は県のホームページに掲載しておりますが、御入用であれば若干の予備はあると思いますので、お問い合わせいただければと思いますが、本県の環境基本計画と県の「他の計画との関係」という記述があります。この中で、環境基本計画については、県政の各分野における計画、例えば交通の分野では「愛知県総合交通システムモデル圏域ビジョン」、防災の分野では「愛知県地域防災計画」、産業の分野では「愛知県産業創造計画」、それから先ほどご質問がありました農林水産の分野では「食と緑の基本計画」、「あいち食育いきいきプラン」、「愛知県緑化基本計画」等、このような計画との相互連携を図って推進しています。これは環境部では、環境基本計画を策定する際には必ず関係部局との間に連絡会議を設け、これは逆に農林水産の計画を策定される際にも、同様に計画を策定する部局が環境基本計画との連携を図るという前提で策定しておりますので、ご質問につきましては、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

(川瀬委員)

私も自治体を預かり運営しておりますが、似たような計画が多すぎると感じます。計画だけ作って終わりということではいけない。計画のあちこちに似たような記載があり、行政の

縦割りの弊害で所管が違とうまく運用がされないということがあります。計画を策定する際に、どのように実施するのかを明記しないと、いくら良い計画であっても運用面で機能しないことがあるので、しっかりと考えた上での計画を策定しないといけないと思います。

(那須委員)

先ほどの放射性物質に関するご意見に付随しまして、愛知県では放射性物質を含んだ廃棄物を広域処理を請け負っている地域があると思いますが、これらの焼却灰に含まれる放射性物質等有害なものについてモニタリングしているかということについて質問します。また、今後の計画については、廃棄物処理についても含めていただきたいと思います。

国立環境研究所でもモニタリングしていますし、私は日本学術会議に所属しておりますので、情報が入れば提供していますが、県でも広域処理を請け負っているようでしたら、モニタリングを実施して欲しいと思います。

(資源循環推進監)

ただいまのご質問の廃棄物の広域処理については、県としては、被災地からの災害廃棄物の受け入れ、広域処理は行っておりません。また、県内の市町村や民間レベルでも受け入れておりませんので、県内での災害廃棄物の受け入れは全くない状況にあります。

(那須委員)

しかし、今後の計画では食物のモニタリングとかと同時に災害廃棄物をどうしていくかという問題も出てくるかもしれないので、是非それを計画に入れておいていただきたいと思います。

(会長)

廃棄物部会で議論されていくことになるかということになりますが、事務局から何かありますか。

(環境政策課主幹)

委員からのご意見については、今後、基本計画の検討の中で、循環型社会とか安心・安全ということが議論されると思われます。そのあたりの観点から、今後部会で検討していただきたいと思います。

(森田委員)

公募委員としては、県民の立場からどう考えるかという点について話をしたいと思います。計画というものは、県民一人ひとりが有効に使うことができるということが重要だと思います。例えば表現についてですが、リスクコミュニケーションを事業所が推進するとなっていますが、これは、いかに住民がリスクコミュニケーションを重要なものとするかが

重要となります。住民がこのプランを使いやすくしていくために、私どももがんばりたいと思います。

(環境政策課主幹)

おっしゃられるように、県民の方が理解できないようなものを作っても意味がないということですが、今後策定に当たっては、なるべく分かりやすいものを作りたいと思います。スケジュールの中でもパブリックコメントという手順も踏んでやっていきますので、そういった中で、分かりやすいものを心がけてまいりたいと思います。

(田中委員)

お二人の委員から放射性物質についてのご意見があり、事務局からは災害廃棄物は受入れていないと、そういう汚染が無いときであるところのご説明がありました。しかし、汚染が無いときですが、現在、この場所にも相当な放射線であふれています。

汚染の無い状態でどの程度の放射線があるのか、つまり環境バックグラウンドを、今、この段階で愛知県が知っておく必要があるのではないのでしょうか。

つまり、将来汚染が起こったときに、元々高いのか、低いところが高くなったのか、そのことをデータで示すことによって、県民の方々に納得、安心していただくことができると思います。環境問題としては、現在の汚染が無い状態で測定しておくことが必要だと思います。

(環境政策課主幹)

愛知県の場合、名古屋で福島第一原発の事故前から放射線を測定しております。そして、今でも継続して測定結果を公表しておりますが、値としては低い値です。また、測定局についても、震災後には4箇所追加し、現在、県内5箇所ですべて測定しています。一宮、名古屋、岡崎、豊橋、設楽で測定をしており、そのデータも公表しております。そして文部科学省の協力もあり、ヘリコプターにより、県内全域の地上1メートルのところを測定して、これも公表しております。ご意見のありました事故前の測定というのは重要なものと考え、実際に測定しております。

しかし、基本計画の中にこの問題をどのように盛り込むかについては、十分議論が必要だと思いますので、いろいろと考えながら、県民の方に分かりやすいように、部会で検討していただきたいと思います。

(川瀬委員)

田中委員から放射線の測定を平時にこそ測定すべきだというお話がありましたが、東郷町では、震災以後30箇所ですべて定点測定をしています。これは、大変な労力がいらして、30箇所の一つの地点を6箇所くくって、5回測定して平均値を出すという非常に手間をかけてやっています。おそらく、ここまで測定しているのは愛知県内で東郷町だけだと思います。しかしそれが、住民の安心ということでは、ものすごく大きな効果があります。周辺の市町

からもデータが欲しいという要望がありますので隣接する部分のデータを他の市町に送っています。一方、愛知県で5箇所というのはとても少ないと思います。東郷町の面積は18.03平方キロメートルで30箇所で測定していますが、ものすごくデータにバラつきがあります。放射線は空中のどこも一定だという概念にとらわれやすいのですが、場所により非常に高低差があります。そういうことを前提にたくさんの地点で測定してデータを持っているということが、一番良いと思います。

(会長)

私の方からも事務局にご質問します。愛知県で5箇所というご説明がありましたが、市町村等の測定データも統合しているのでしょうか。

(環境政策課主幹)

愛知県の5箇所というのは24時間連続測定をしており、タイムリーにホームページで見ることができます。この5箇所というのは文部科学省の全国の放射線の測定局としてのルールに従って設置したものです。

市町村の測定データ等については、収集はしていません。しかし、先ほどもご説明しましたが、ヘリコプターで県内全域の地上1メートルの放射線を測定しております。

それから、シンチレーションサーベイメータにより12箇所の測定を行いました。日により場所によりデータは異なっており、地質等による影響が大きいと思います。

今のところ文部科学省の水準調査としましては、愛知県では5箇所です。常時測定すればよいとされています。

その他、愛知県では海域についての測定も実施しており、それについても特に問題のない値となっております。

(松尾委員)

第4次基本計画の方向性ということで3点説明がありましたが、国の第四次基本計画における「目指すべく持続可能な社会の姿」と第4次愛知県環境基本計画の2つ目の丸にある『「脱温暖化」、「資源循環」、「自然共生」を統合的に達成するとともに、その基盤である「安全・安心」を確保』が同じような概念なのか、表現だけの問題かもしれないが、微妙に違うように感じます。

先ず一つは、国の計画では、安全の確保を前提としているのに対し、県では『その基盤である「安全・安心」の確保』と『「脱温暖化」、「資源循環」、「自然共生」を統合的に達成する』ことが同列に並べられている。

同様に、「低炭素」と「脱温暖化」、「循環」と「資源循環」と表現が異なり、意味が少し違うのかと思うが、事務局はどのように考えているのか。

(環境政策課長)

これらの資料は私どもで、詳細な部分までまだ十分に議論をした段階ではございません。

あくまで方向性ということで、イメージ的なものとして提供させていただきました。そのため、細かい部分のご指摘には、回答に窮するところもありますが、少しご説明させていただきます。国の基本計画の見直しの中では、安全、安心という分野では、東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、かなりの方が被災され、未だに避難生活をされているということが非常に大きく計画の背景としてございますことから、こうした点はかなり力点が置かれているようでございます。私ども愛知県の場合には、幸いにしてそのような状況にはありません。放射能事故ということでは、予防する必要はありますが、国に比べて若干ニュアンスはトーンダウンしていくのかと、そのように思われます。いずれにせよ、部会の方で十分にご検討いただくこととなります。

そして、「脱温暖化」、「資源循環」という文言は、第3次計画の頃から愛知県ではこの表現を用いております。国のほうとは表現は異なりますが、内容は同じであると考えております。県民の方にも、せっかく言葉を使い慣れていただき、浸透し定着しているのであれば、第3次で使った言葉を第4次で変える必要があるのかなということで、今回は同じ表現を用いました。この点についても、必要であれば部会で議論をいただければと考えております。

(浜口委員)

私は、愛知県の環境学習の取組みについて、非常に意義があると思っています。環境学習は、一般の方にいかに自然が楽しいか、身近なところに自然があるかということに気付き、興味を持ってもらうことから、環境に関心を持ってもらうことを目的として行われております。

その中で、子ども達を育てていくことも非常に大きな役割をもっていて、もりの学舎キッズクラブを設け、小・中学生の子ども達が1年をかけて、自然のことを調べるといった取組みを行っています。

今回、第4次愛知県環境基本計画の方向性の中に「環境面で地域を支える人づくり」があり、ここは非常に大切にしたいと思っております。人づくりというのは1日で終わるものではなく、非常に長い時間をかけなくては人は育っていかないと思っております。もりの学舎に来てくれている子ども達も、最初は小学生ぐらいであったのが、5、6年経って中学生となりました。その中のある子から、高校生になったらここでボランティアをやりたいと言われました。大変うれしかったです。日々、毎月、この森に通ってくることで何か関わりを持ちたいという気持ちが育ってきたと強く感じております。そういった中、今、高校生が関われる場はなかなか作れていないと感じます。高校生、大学生といった、これから社会を支えていく年代の子ども達を育てていく場も是非、この計画の中に盛り込んでいければよいと思っております。